



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 風緑フェスタ！（P 2）
- 目安箱の“なかみ”をお知らせします（P 3）
- 特定健診・健康診査が始まりました（P 4）
- 長寿医療制度からのお知らせ（P 5）
- 公共下水道の認可区域が拡がりました（P 6）
- 町長室の窓（P 9）
- まちの話題（P 10～13）
- 情報伝言板（P 18～19）



No.1166

平成21年
(2009)

6 月号

ふうりょく
風緑フェスタ開催！

5月24日、風力発電用風車の完成を記念したイベント、「風緑フェスタ」（風緑フェスタ実行委員会主催）が、大星山山頂を中心に行われました。

「歩け歩け大会」をはじめ、「大星山ロードレース」やさまざまな山頂イベントなど、町内外から集まった約400人の参加者は、風と新緑の中、大いに盛り上がりました。（写真は、環境に優しい「エコロジー風船」を参加した小学生みんなで飛ばした様子。）

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel 0820 (56) 7111<総務課>



- ホームページ（パソコン版）<http://www.town.hirao.lg.jp/>
（携帯電話版）<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
（左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。）
- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp



大星山の山頂でパン食い競走！



山口国体 ちよるるも大人気！



風車と緑の中を走る！
大星山ロードレース大会



誰がいちばん？大声大会



歩け歩け大会には
約250人もの人が参加！



風車を目指して歩きましょう



汗をかいたらドリンク早飲み大会

●大星山ロードレース大会結果

- 男性の部 第1位 森口博文 (平生町)
- 第2位 上本尚弘 (柳井市)
- 第3位 宮本卓也 (柳井市)
- 女性の部 第1位 新原恵理 (平生町)
- 第2位 隅田啓子 (平生町)
- 第3位 藤井幸子 (平生町)

風車完成記念

ふうりよく
風緑フェスタ！

目安箱の“なかみ”をお知らせします

平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きしようとして、発足させたもので、「協働のまちづくり」の一役を担っています。

平成20年度の利用状況は、最近多くなったメール利用が半数を占めるなど、全部で32件の意見、提言が寄せられました。

行政に対する提言や苦情をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。寄せられた意見などについては、回答のできるものは、即刻担当から報告することとしています。中には投稿者が不明なものもあります。すぐに回答したいという内容も多く、秘密は堅く守りますので、どうか、町公式ホームページの「平成の目安箱」からご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。今後もこの制度をご利用いただき、どしどしご意見をお願いします。お待ちしております。

昨年度、寄せられた主な意見は次のとおりです。

- 休耕田の有効活用への提言
- 合併の経緯や今後の方向性をホームページに掲載してほしい
- スポーツレクリエーション公園の案内看板設置の要望
- 図書館の利用で、インターネット予約ができるようにしてほしい
- 保育園スタッフの言動・態度についての苦情
- 子供が遊べる公園・図書館など、平生町の子育て環境を良くしてほしい
- 佐賀公民館駐車場の利用に関する提言
- 他県に転出している方から父の生活の心配相談
- 青少年ホームのエアコンを使わせてほしい
- 戸籍謄本郵送申請の郵便小為替の手数料について

- て不合理を感じる
- 「広報ひらお」の記事掲載において、平等に取り上げてほしい
- 風力発電事業が新光学院の跡地でできればいいのではないか
- DV、ストーカーの対応について、各課の連携をお願いしたい
- 広い公園がほしい
- ごみ収集において、プラスチックもリサイクルできるので資源ごみとして収集してほしい
- 化学物質過敏症の人から、公共施設に香料自粛のポスターを貼ってほしい
- 佐賀地区のインターネット環境を整備するように、平生町から業者へ呼びかけてほしい

インターネット環境整備のことなど、回答差し上げたい内容もありましたので、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

また、あわせて町長室も毎月第2水曜日の午後6時から開放していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

目安箱が設置されている公共施設は次のとおりです。

- 町役場本庁
- 佐賀出張所
- 中央公民館
- 大野公民館
- 曾根公民館
- 老人福祉センター



※町公式ホームページ内の「平成の目安箱」もご利用ください。

情報公開制度・個人情報保護制度

平生町情報公開条例は、町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月から施行されています。この制度の平成20年度における運用状況については、次のとおりです。

○開示請求 9件 ○開示件数 9件

◆内容

- ・地域の力発揮事業企画書の内容開示請求
- ・町道路線認定についての内容開示請求
- ・公共下水道工事等の設計書の開示請求
- ・県からの文書の内容開示請求

また、平生町個人情報保護条例は、個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から施行されていますが、この制度の平成20年度における利用はありませんでした。

■問合せ先 町役場総務課 Tel (56) 7111

国民健康保険の 長寿医療制度の 特定健診・健康診査 が始まりました

平成21年度の特定健診（国民健康保険）と健康診査（長寿医療【後期高齢者医療】制度）を実施しますので、受診券の届いた人※は期限内に受診してください。

国保の特定健診では、その実施率などが国の定めた基準に達しなければ、保険税への影響がある場合もありますので、積極的な受診をお願いします。

長寿医療制度に加入されている人も同様の健康診査が山口県後期高齢者医療広域連合において実施されますので、希望される人は受診してください。



◆健診の内訳（今年度に到達する年齢で判断します）

	国民健康保険の特定健診	長寿医療制度の健康診査
対象者	40～74歳の町国保の被保険者 (事業所など、他で同様の健診を受けた人は重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。)	長寿医療制度の被保険者 (糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で、すでに治療中の人は対象外です。希望される場合は受診可能です。)
健診機関	平生町内 向井医院、田尻内科、 平生クリニックセンター、光輝病院 田布施町内 岡本医院、新谷医院、藤田医院、 弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 上関町内 松岡医院、近藤医院、上関町祝島診療所	左の12機関に加え、県内の特定健診実施機関 (町外の医療機関へは、直接お問い合わせください)
受診期限	平成21年11月末	平成22年3月末
受診料	70歳未満：1,000円、70歳以上：500円	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、 血液検査（脂質、肝機能、血糖）、 心電図、貧血検査	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、 血液検査（脂質、肝機能、血糖）、 貧血検査

※受診券は、4月1日時点で保険資格の確認ができた人にお送りしています。（発送時までには保険資格に異動があった人、国民健康保険による人間ドックの申込みのあった人には送付をしていません。）なお、年度途中での資格異動のある場合や郵便が届かなかった場合で、受診を希望される人は町役場町民課までご連絡ください。

◆平生町国保では、半日人間ドックも実施しています

- 対象者 30歳以上の平生町国民健康保険被保険者で、保険税の滞納のない世帯の人
- 検査項目 測定、尿検査、血液検査、心電図、検便、レントゲン検査、超音波検査、婦人科（希望者のみマンモグラフィなど）
- 自己負担額 11,655円～13,671円
- 受診病院 平生クリニックセンター、周東総合病院、光市立大和総合病院
- 申込期限 12月25日（金）

なお、すでに特定健診を受けられた人は、人間ドックの助成はありません。年度内に人間ドックが特定健診のどちらかを受けていただくこととなります。これから人間ドックを申し込まれる人は、申込の際に特定健診の受診券を役場窓口までお持ちください。

国民健康保険税の 変更について

●課税限度額の引き上げ

平成21年度から、国民健康保険税の介護分の課税限度額が9万円から10万円に変更となります。これは、限度額を超える対象者が増えたことへ対応し、中低所得者層への負担軽減をねらいとした国の法改正に伴うものです。

■問合せ先
町役場税務課
Tel (56) 7114

長寿医療(後期高齢者医療)制度加入のみなさまへ

●所得によって保険料の軽減措置があります

・均等割額の軽減について

世帯の所得水準によって「均等割額(47,272円)」が、次のとおり軽減されます。

世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが	軽減割合
33万円(基礎控除額) + (35万円×世帯の被保険者数) を超えない世帯	2割軽減
33万円(基礎控除額) + (24.5万円×世帯主を除く被保険者数) を超えない世帯	5割軽減
33万円(基礎控除額) を超えない世帯 (うち、被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない世帯は 9割軽減)	8.5割軽減 (平成20年度の軽減率が継続されました)

また、会社などで加入していた健康保険の扶養家族であった人は、平成21年度については均等割額が9割軽減されます。

・所得割額の軽減について

所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

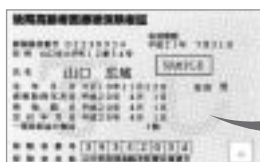
●被保険者証が大きくなります

後期高齢者医療被保険者証が、8月より大きいサイズへ変更されます。文字も大きく表示し、紙の材質も厚くなります。また、交付時には被保険者証を保護するためのビニールカバーを配付します。

・新しい被保険者証は、7月下旬にお送りします。古い被保険者証は各自で処分してください。

◇希望者には点字シールを貼ってお送りします

新しい被保険者証をお送りする際に、希望者には点字シールを貼ってお送りしますので、ご希望の場合は、町役場町民課へ6月30日火までにご連絡ください。



後期高齢者医療被保険者証
有効期限 平成21年6月 1月31日

住所 山口県大津町1-2-4号

氏名 山口 広城 SAMPLE 男

生年月日 大正10年11月22日

資格取得年月日 平成21年6月 1日

資格喪失年月日 平成21年6月 1日

交付年月日 平成21年7月15日

一割負担率 1割

保険料額 3,900円

年金天引きから口座振替に変更できます



保険料の納め方が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できます。申し出は随時受け付けます。7月31日金までにお申し出があれば、10月分から口座振替が可能です。

※口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税・住民税の負担額が減額される場合があります。くわしい手続きについてはお問い合わせください。

◆保険料額決定通知書および普通徴収対象の人の納付書は7月中旬に送付する予定です。

■問合せ先 山口県後期高齢者医療広域連合 Tel083 (921) 7110 町役場町民課 Tel (56) 7113

公共下水道の認可区域が拡がりました

公共下水道は、快適な住環境の整備と、河川や海城など公共用水域の水質保全を図るため、平成3年から事業を開始し、平成8年11月に町中央部において一部供用を開始、平成20年度末までに約244ha（ヘクタール）の整備が完了し、約7200人が下水道を利用することが可能となりました。今後も、事業を継続して行うため、認可区域（下水道の整備を行っている予定の区域）を4月から左図のとおり拡大しました。

今回拡大した区域は、平成27年度末までに計画的に工事を行う予定です。

公共下水道認可区域図



●今回拡大した認可区域
 ○すでに認可された区域

※この地図は平成7年4月現在の地図を使用しています。

※今回の変更認可図書（平生都市計画下水道事業【平生町流域関連下水道】）については、町役場建設課で縦覧もできます。
 ●縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日、祝日を除く）
 ※町公式ホームページにも平生町公共下水道事業計画図面を掲載しています。

■問合せ先 町役場建設課

Tel (56) 7118

社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん定期便」を誕生月に送ります

社会保険庁では、平成21年4月より、国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月にお送りしています。

「ねんきん定期便」では、

- ・これまでの年金加入期間と年金加入履歴
- ・加入実績に応じた年金見込額
- ・これまでの年金保険料の納付額
- ・月ごとの年金保険料の納付状況などをお知らせします。

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票にて、ご回答をお願いいたします。

皆さまの大切な年金記録を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録の確認にご協力をお願いいたします。

ねんきん定期便専用ダイヤル

Tel 0570(058)555

●受付時間 月～金曜日：午前9時～午後8時、
 第2土曜日：午前9時～午後5時

※IP電話（ひかり電話など）・PHSからは Tel03(6700)1144

○詳しくは社会保険庁ホームページをご覧ください <http://www.sia.go.jp/>

6月は
環境月間です

ゴミの野外焼却は 法律で禁止されています

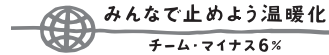
家庭から出たゴミ、会社から出たゴミなど、ゴミの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。野外焼却は、ダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になりますので絶対にやめましょう。なお、違反者には罰則規定が適用される場合があります。

また法律で認められている焼却行為であっても、近所へ迷惑がかかるなど周辺的生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。

皆さんの快適で住みよい環境を維持していくために、家庭から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどを堆肥化する場合を除いて、定期収集に出されるようご協力をお願いいたします。

■問合せ先 町役場町民課 Tel (56) 7113

CO₂削減県民運動への参加者を募集!



山口県では、地球温暖化対策に取り組むきっかけ作りとして、昨年より四季に応じたCO₂削減県民運動を展開しています。今年度は、緑のカーテン、ノーマイカー、ライトダウンの3つのキャンペーンについて参加者の募集をおこないます。

※詳細は山口県のホームページからもご覧いただけます。

<http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/ondan/torikumi/taisaku/co2-boshu.html>

■問合せ先 (詳しくはお問い合わせください)

山口県環境政策課地球温暖化対策班 Tel 0 8 3 (9 3 3) 2 6 9 0

平成21年経済センサス - 基礎調査が実施されます

●調査目的

事業所および企業の経済活動の状態を調査し、従業者規模などの基本的構造を明らかにすることを目的とします。

●調査基準日 7月1日水現在

●調査対象

事業の内容や規模にかかわらず、全国すべての事業所および企業が対象です。

●調査項目

事業の内容、従業者数など基本的な項目のみ調査します。

●実施方法

6月24日ごろから、調査員証を携行した調査員が各事業所および企業へ伺って調査票を配布し、7月14日ごろまでに回収を行う予定です。

●結果の利用例

国、地方公共団体などの経済施策・雇用対策・中小企業政策や環境政策・男女共同参画政策など、全国的な施策や身近な施策の基礎資料として活用されます。

調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してありのままをご記入ください。

※本調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査対象となる事業所には申告の義務が生じます。

■問合せ先

経済センサス - 基礎調査コールセンター

【7月28日火まで/午前9時~午後9時(土・日・祝日を含む)】

Tel (0570) 002171 (全国一律、市内通話料金)

町役場総合政策課 政策調整班

Tel (56) 7120



平成21年7月1日(水)

6月から調査員がお伺いします。

総務省統計局・都道府県・市区町村



耐震診断・耐震改修を補助します

町では、町民のみなさんの耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修、公共的な建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助します。

つきましては、下記の要件で補助金申請を受け付けますので、ご応募ください。

●木造住宅の耐震診断・耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工した町内にある1戸建てで、3階以下の木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上を占めるもの）

・募集戸数（補助限度額）

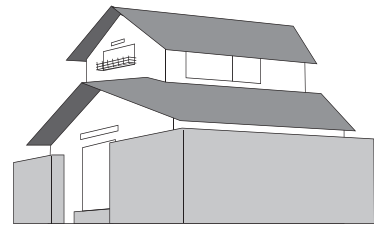
耐震診断 3戸（1戸当たり2万8,000円まで）

耐震改修 1戸（30万円まで）

●公共的な建築物の耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工した、町内にある民間の保育所や病院など公共的な建築物

・募集戸数（補助限度額） 1棟（100万円まで）



◇募集期間 7月1日水～7月17日金（土・日曜日は除く）

※応募者多数の場合は、抽選とします。また、応募戸数に満たない場合は、当分の間、随時募集を行います。

※申請書は町役場建設課に備え付けてあります。なお、建物の所有者に町税の滞納がないなどの要件があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■申込みおよび問合せ先 町役場建設課 Tel(56)7118

やまぐち男女共同参画 推進事業者を募集

県では、男女共同参画に向けた自主的な活動に積極的に取り組む事業者や団体などを認証し、その活動を支援しています。

●対象

県内に活動の拠点を
持つ事業者や団体など

●要件

男女共同参画に関する
取り組みを行っていること

- ・仕事と家庭・地域生活の両立支援
- ・男女がともに働きやすい職場環境づくり
- ・女性の能力の活用 など



■申込みおよび問合せ先

山口県男女共同参画課 Tel083(933)2630
<http://www.danjo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

知っておきたい検察審査会

「交通事故、詐欺などの被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない！」
このような不満をお持ちの方のために、検察官の下した処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察官の処分にご不満をお持ちの方は、一度検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で秘密は固く守られ

ています。また、検察審査会では11人の審査員が審査を行います。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から毎年「くじ」で選ばれることになっています。皆さんもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。もし審査員に選ばれたときは、住民の代表としてこの仕事へのご協力をお願いします。

■問合せ先
岩国検察審査会事務局
Tel 0827(41)0183



No. 90

山の緑も濃さを増し、吹く風もさわやかで心地良い季節となりましたが、今年は何年とやや趣が異なります。ウィルスという“風”が日本列島にも吹き込んで、まだ少し重苦しさを引きずっています。それにしても、あの金融危機といい、今度の新型インフルエンザといい、脅威は瞬時に国境を越えて拡大します。昔は「アメリカがくしゃみをすると日本は風邪をひく」と言われたものですが、今や、「地球のごくがくしゃみをすれば、世界中が風邪をひく」時代となりました。

この新型インフル、全国各地にさまざまな影響を及ぼしました。本町でも、平生中学校の関西方面への修学旅行が延期されました。心待ちにしていた生徒には本当に気の毒

でしたが、安全を第一に考えてのやむを得ない判断と受け止めています。危機管理で大切なことは、正確な情報の共有、そしてみんなが協力して対処するということです。今は、事態が早く終息することを祈るばかりですが、今後への警戒も怠ることなく、対処してまいります。

“3JK”

さて、“風”と言えば、先

この日は、新緑の大星山を吹き渡る風と自然エネルギーのパワーを全身で受け止めることが出来ました。実行委員会をはじめ、関係各団体、企業のご協力に感謝申し上げます。

私は、『風縁フェスタ』のテーマとして“3つのK”を掲げました。以前は3Kと言

えば「きつい」「きたない」「危険」の総称で、“3K職場”などと揶揄されて使われたものでした。しかし、この3Kは「環境」「健康」「交流」の3つのKです。この風力発電は時代の“追い風”を受けていますが、「環境」と調和したまちづくりは、これからも大切な課題です。また、歩け大会や山頂での各種イベントを通じ、「健康」「交流」もしっかりと、実践していただきます。こうしてみると、この3つのKは、これからも本町の地域再生、まちづくりのキーワードとも言えます。最後に、これから夏に向かいます。平生町観光協会が発売中の“風のTシャツ”が好評、オススメです。

山田 健一



「地域の力発揮事業」の実績公表

平成20年度「地域の力発揮事業」に取り組んできた各団体の実績を公表します。

○事業名

◆ 堅ヶ浜里山事業における宇津和地内道路改良工事

団体名：堅ヶ浜里山の会
道路舗装工事（97m）を行い、農業機械の通行や利用者の利便性の向上、農作業の効率性の向上を図る（補助金額 500,000円）

◆ 子育て支援

団体名：子育て支援グループ「きらきら」

乳幼児を持つ親を対象とした子育て支援として、育児相談や安全安心のおやつ作り・おもちゃ作りを行い、地域の人々との交流を深める（補助金額 32,150円）

◆ 観光道路整備事業

団体名：つつじの会
観光道路である室津半島スカイラインの一部の草刈・除草を行い、町の花木であるつつじを植樹（689本）することで平生町のイメージアップを図る（補助金額 429,746円）

◆ 大星山で初日の出を迎えよう

団体名：大星山で初日の出を迎える会

登山により町民の健康維持と平生町の自然の豊かさを感じてもらう。大星山展望台で初日の出を迎える時にぜんざい・甘酒を振舞う（補助金額 90,057円）

◆ 西原・堅ヶ浜交流の道づくり

団体名：西原・堅ヶ浜交流の道づくり推進グループ

西原地区と堅ヶ浜地区を結ぶ道路整備（45.5m）を行い、地域間の交流や生活道としての利便性の向上を図る（補助金額 493,133円）

■ 問合せ先

町役場総務課 地域活動推進班
Tel (56) 7111



町民課の 窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちの話題

春のフラワーベルト



5月16日、平生町フラワーベルト整備事業「春の植栽」が、町内各地の花壇や道路沿いのプランターで行われました。

老人クラブなど各種団体、事業所、地域の住民や中学生など、多くの人々が参加して、花のあるきれいなまちをつくろうと、ニチニチソウなど約1万株の花をみんなで植えていきました。

4月25日、「ひらお農業体験農園」が開園しました。今年で2期目となるこの農園では、身近に農業を体験してもらおうと、1区画18㎡の畑を参加者24人がそれぞれ借りて、トマトやナスなど四季折々の野菜を、栽培から収穫まで行うものです。農業に精通した指導者からの栽培教室もあわせて毎月行われ、これから1年間かけて農業を体験していきます。



ひらお農業体験農園

が大野南の南下で

自然体験学習

大野公民館では、自然体験学習&菖蒲園づくりが4月19日に行われ、大野地区の子どもや保護者などが参加しました。

自然体験学習では、指導者に教わりながら、オクラの苗の植え付けを行い、その後は参加者全員でグラウンド前の菖蒲園づくりを行いました。

大人も子どもも、自然とふれあいながら、楽しいひとときを過ごしました。



菖蒲園づくりの様子

みそづくりを体験

地域活性化を目指すグループ「きてみて！ひらおの会」主催の

「こだわり みそづくり体験」が、5月20日から22日までの3日間、大野南のみそ加工場で行われました。ひらおの良さをもっと知ってもらおうと開かれたこの体験教室では、町内外から集まった多くの参加者が、地域間交流を行いながら、ひらおのこだわりみそづくりを体験しました。

同会は、これからもさまざまな体験や交流を計画しており、平生町の良さを発信していく予定です。



キラリンピックで活躍

5月24日、第9回キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）が防府市で行われ、出場した選手のみなさんは、各種目で健闘し、競い合いました。平生町内から出場した選手の競技種目と結果は、次のとおりです。（敬称略）

- ◎走幅跳（男子）
- 1位 田中信行（佐賀）
- ◎100m走（女子）
- 1位 中田敬子（佐賀）



△左から中田さん、田中さん

ホタル鑑賞の夕べ

5月23日、曾根向井原地区の和田川沿いでは、毎年恒例となった「ホタル鑑賞の夕べ」が地元有志によって開かれ、町内外から多くの人が集まっていきました。

会場では、まめごはんやいも汁などが用意され、きれいな和田川のホタルを眺めながら、たくさんの人たちが飲食をともにしながら親睦を深めていました。



スポ少適性テスト



5月23日、スポーツ少年団運動適性テストが、町体育館と武道館で行われました。

日ごろの基礎体力を測定する適性テストには、平生町スポーツ少年団員175人が参加し、「立幅跳び」「上体起こし」「腕立て伏せ」「時間往復走」「5分間走」の5種目に取り組みました。

参加した団員は、真剣な表情で各種目に挑戦し、良い記録を目指してがんばりました。

青少年ホームの硬式テニス教室

5月13日、平生町勤労青少年ホーム主催の硬式テニス教室が始まりました。毎年行われているこの教室は、初心者から中級者まで、わかりやすい指導で、全5回を堀川公園テニスコートの全面を使って行われます。この日初めてラケットに触った参加者も、テニスを通して楽しみながら交流を深めていました。



叙勲・褒章 おめでとうございます



瑞宝単光章
(消防功労)
中本安生さん

元平生町消防団分団長の中本安生さん(曾根)は、昭和42年に町消防団に入団以来、約40年の長きにわたり、消防団員として第一線で活躍され、また、平成17年に分団長に就任、平成19年に退団されるまで、消防力の向上に大きく貢献をされたことが認められたものです。



瑞宝双光章
(教育功労)
本摩哲人さん

元中学校校長の本摩哲人さん(曾根)は、昭和23年から平成3年までの40年もの長きにわたり、教諭、校長などを歴任されました。また、平成6年から14年までは町教育委員会委員長などを務められ、長年の教育全般にわたる振興発展への多大な貢献が評価されたものです。



紅綬褒章
(人命救助)
石津舞さん

石津舞さん(平生町)は、昨年1月、当時所属の中村女子高等学校陸上部の一員として、駅伝大会に出場するため訪れていた北九州市において、川でおぼれている男の子を発見、自ら飛び込み男児を救出した功績により、人命救助の紅綬褒章を受章されました。



旭日単光章
(高齢者叙勲)
吉村利晴さん

元平生町選挙管理委員会委員長の吉村利晴さん(曾根)は、昭和55年から20年もの長きにわたり公正な選挙の執行に尽力され、特に昭和59年から平成12年までの16年は、町選挙管理委員会委員長として、委員会運営などに尽力されたことが評価されました。



中央公民館まつり

5月17日、第16回中央公民館まつりが開かれ、利用

者協議会62団体によるステージ発表や作品展、お茶席や映画など、大いに盛り上がりしました。

開会行事では、みんなで「公民館の歌」を歌い、また、コマ回しなどの懐かしい遊びやさきおり体験、遊休品バザーに会食コーナーなど、さまざまな催しが行われ、雨天にもかかわらず会場は多くの来場者でにぎわいました。

ひらお邦楽朋の会

4月26日、「第5回ひらお邦楽朋の会発表会」が、町武道館で開かれました。

ひらお邦楽朋の会(平生観謡同好会・藤光会)主催のこの発表会は、中央公民館の邦楽関係活動団体が合同で発表するとともに、地域の人に邦楽への認識を深めてもらうと行っているもので、今年で5回目となります。

この日は27演目が行われ、鑑賞に訪れた多くの人々に邦楽の魅力を伝えていました。



赤十字奉仕団表彰



5月19日、山口市で行われた山口県赤十字奉仕団委員長会議において、平生町赤十字奉仕団が金色有功章を受章され、同日、同奉仕団委員長長の川崎美智子さん（佐賀）が、町役場へ報告に訪れました。

同奉仕団は、昭和63年に結成以降20年以上の長きにわたり、さまざまな赤十字事業の啓発や奉仕活動に尽力されたことが認められたものです。

防犯功労者表彰

5月21日、社山口県防犯連合会・山口県警察本部から若山榮治さん（大野南）が防犯功労者として表彰されました。

熊毛地区防犯連絡所指導員協議会副会長の若山さんは、登下校時の子ども見守り活動などや、地域での防犯教室の開催など、さまざまな防犯活動に尽力されてきたことが高く評価されたものです。

5月26日、報告のために町役場を訪れた若山さん（平生村）は、「地域と協力して、子どもを見守り、お年寄りには防犯について伝えていきたい」と語られていました。



今年度第1回目となる行政協力員会議が、4月20日から24日にかけての5日間、町役場や公民館などの5会場で開催されました。

この行政協力員会議は、各自治会の行政協力員と町執行部とが参加して毎年行われているものです。

参加した行政協力員からは意見や質問が活発に飛び交い、行政と町民で対話のできる、重要な会議となっています。



行政協力員会議が開催

戦没者追悼式



平生町戦没者追悼式が、5月12日に武道館で行われ、関係者約150人が参列しました。

式では、黙とうに続き、山田町長、瀬光町遺族会連合会長、田中町議会議長が献花と追悼のことばを述べました。その後、参列者全員が献花を行い、尊い命を亡くされた535柱の冥福を祈りました。

～歩いてはじめよう 健康づくり～

こんにちは保健師です No.576

ウォーキングマップとウォーキング手帳を ご活用ください！

メタボ予防や健脚維持、ストレス解消のためなど理由はさまざまですが、健康づくりに気軽に取り組める運動として、ウォーキングが注目されています。

町では、「元気の知恵を語ろう会（地域の人たちで知恵を出し合い、健康づくりと介護予防を考える会）」で提案された意見を基に、平生町ウォーキングマップとウォーキング手帳を作成しました。あなたの健康づくりのため、毎日の生活で活用していただければ幸いです。マップと手帳は保健センターにありますので、ご自由にお持ち帰りいただき、家族やお友達にもお渡しください。また、おすすめウォーキングコースや、ウォーキング手帳の活用方法について、ぜひ情報や意見をお聞かせください。



●保健センターに相談を

保健センターは、あなたの健康づくりのお手伝いをします。1カ月でも2カ月でもウォーキング手帳に記録したら、ぜひ保健センターへお寄りください。週3日以上ウォーキングを3カ月間続けることができれば、何かいいことがあるかも？

また、一人で続ける自信がない人、今後の新しい情報提供や食事や運動など個別のサポートを希望される人も、保健センターに相談してください。



おすすめメニュー

玉葱のはさみ揚げ

平生町食生活改善推進協議会

玉葱が苦手なお子さんにもおすすめです。

《材 料》 4人分

玉ネギ	小3個	小麦粉、溶き卵、パン粉			
豚挽き肉	150g	揚げ油			
A	パン粉	大さじ4	B	トマトケチャップ	大さじ3
	牛乳	大さじ2～3		ウスターソース	大さじ3
	溶き卵	1/2個分		レモン	大さじ1/2
	パセリ(みじん切り)	大さじ3		こしょう	少々
	酒	大さじ1			
塩	小さじ1/2				

《作り方》

- ①パン粉に牛乳を加え、しっとりさせておく。
豚挽き肉にAを加えて、よく練る。
- ②玉ネギは5mm幅の輪切りにし、薄く小麦粉をふる。
- ③②の玉ネギ2枚の間に①をはさみ、小麦粉、溶き卵、パン粉の順に衣をつける。
- ④揚げ油を中温に熱し③をカリッと揚げる。
- ⑤Bを合わせソースを作って添える。

おすすめウォーキングコース 大募集！

町では、今後新たなウォーキングマップを作成するにあたり、皆さんのおすすめコースを募集します。

- 応募資格
平生町在住の人ならどなたでも応募できます
- コースの範囲
平生町内に限ります
- マップに記入していただきたい内容
 - ・スタート地点からゴール地点までのルート
 - ・さまざまな場所の位置がわかる目印など
 - ・およその距離と所要時間
 - ・コースのおすすめどころ
 - ・できれば周辺駐車場など
- 応募方法
作成されたウォーキングマップの裏面に、住所、氏名、年齢、電話番号、コース名（例：お地蔵様めぐりコースなど）、コースの説明を一言記入の上提出してください（郵送可）
- 用紙サイズ
A5～A3（紙質は問いません）
- 応募締切
8月31日月
- 審査発表
広報ひらお11月号「こんにちは保健師です」に掲載予定

※提出されたマップは返却しません。

※審査の結果、素敵なマップを応募していただいた人には、粗品を進呈いたします。

■提出先および問合せ先

〒742-1102 平生町大字平生村178
平生町保健センター Tel (56) 7141



△料理教室の様子

平生町勤労青少年ホームでは、若者が教養を身につけ、仲間づくりを通して自己実現を図るため、本町在住または本町に職場のある勤労青少年を対象とした教養講座を開催しています。

5月の硬式テニス教室は、平生町硬式テニス連盟の皆さんによる、基礎技術からゲームの進め方にいたるまでの、参加者の希望に応じた指導で、充実した教室となっています。また、2月の料理教室は、平生町食生活改善推進協

議会の皆さんを講師に迎え、食材の調理方法や正しい食生活についてのアドバイスなどをしていただいているので、参加者の皆さんにとって、日ごろの生活にも役立つ教室となっています。

勤労青少年ホームの教養講座をきっかけとし、講座終了後も定期的に集まり、自主サークルを作る若者たちもいます。共通の趣味を持つ人が集い、教養を習得するだけではなく、充実した余暇を過ごしながら仲間づくりもできる場となっています。現在、華道サークル（毎月第2・4月曜日）、茶道サークル（毎月第1・3木曜日）の皆さんが、活動されています。

なお、各講座の受講生や対象となる勤労青少年で構成された「勤労青少年ホーム利用者協議会」では、中央公民館まつりへの喫茶コーナーの出版やボウリング大会の主催など、さまざまな行事の企画・運営を行っています。これら



△ボウリング大会の様子

の行事は毎年、多くの参加者にぎわっています。

以上のように、勤労青少年ホームでは若者の憩いの場として、各種講座の開設および自主サークルへの支援などを行っていますので、新しいことを始めたい、一緒に活動する仲間が欲しいと思われる人は、まずは当ホームまで足を運んでみてください。

■問合せ先
 平生町勤労青少年ホーム
 Tel (56) 4219

No. 167

生涯学習推進だより

新しいこと（仲間）、
見つけませんか

平生町勤労青少年ホーム



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 砂冥宮 内田 康夫 著
- 再生 石田 衣良 著
- 君が降る日 島本 理生 著
- 運命の人 1・2 山崎 豊子 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 Tel (56) 2310
 【開館時間】午前9時～午後5時15分

- 待ってくれ、洋子 長門 裕之 著
《児童書》
- そらまめくとながいながいまめ なかや みわ 作
- おとうじゃ、ないって 村上 康成 絵
- ピピンとトムトム たかどの ほうこ 作
- ポロポロゆうびん 竹下 文子 作
- あの庭の扉をあけたとき 佐野 洋子 著

話題の本

「大人の實力」

浅田 次郎 著

自ら物を考え、悩み、行動する「真の大人」の言葉を、浅田次郎の作品の中から集め、「大人の胆力」「人間の値打ち」「大人の責任」などのテーマに分けて紹介する。



休館日

6月…22日、29日、30日（火／月末整理日）
 7月…6日、13日

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

エステティックサービスの中途解約

相談

エステの無料体験広告を見てエステティックサロン行き、店員に勧められるまま60万円のコースをクレジットで契約してしまいました。解約できるのでしょうか。

アドバイス

エステティックサービスのクーリング・オフや中途解約の制度があります。制度内容をよく理解した上で、店に解約を申し出ましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

エステティックサービスは、契約期間が長いため中途解約に関するトラブルが多く、事業者には書面の交付が義務付けられているほか、クーリング・オフ（無条件解約）や中途解約の規制が設けられています。

契約期間が1カ月を超え、金額が5万円を超えるものは、契約書面を受領した日を含めて8日以内であればクーリング・オフができます。また、エステの提供に際して購入した健康食品や化粧品などの関連商品についてもクーリング・オフや中途解約が可能です。

中途解約する場合の解約手数料には上限が決められており、サービス開始前であれば2万円、サービス開始後は利用したサービスの対価に相当する額に2万円または契約残額の10%のいずれか低い額を加えた額となります。

サービスを利用する際は、販売員の勧められるままにその場で契約せず、慎重に検討しましょう。

柳井警察署だより

平成21年6月1日施行

改正道路交通法・道路交通法施行令

◆講習予備検査が導入されます

75歳以上のドライバーは、免許証の更新時に講習予備検査（認知機能検査）が必要となります。

◆運転免許の欠格期間が延長されます

酒酔い運転やひき逃げなど、悪質・危険な違反により免許取消となった場合の欠格期間が延長されます。

改正前

欠格期間 最長 5年

改正後

欠格期間 最長 10年

※欠格期間とは、免許の拒否・取消しの処分に当たり、運転免許を受けることのできない期間のことです。

◆酒気帯び運転の基礎点数が引き上げられます

●呼気中アルコール濃度0.25mg/1以上の場合

改正前 13点 免許停止、人身事故を起こした場合は免許取消し

改正後 25点 免許取消し欠格期間2年

●呼気中アルコール濃度

0.15mg/1以上0.25mg/1未満の場合

改正前 6点 免許停止30日

改正後 13点 免許停止90日 人身事故を起こした場合免許取消し

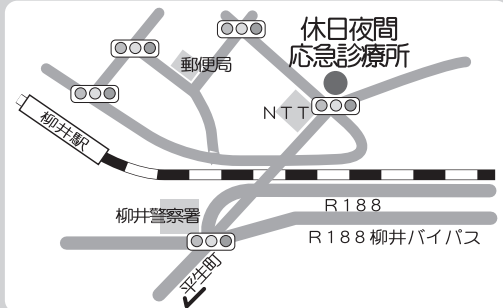
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

Tel (22) 9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 (11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/Tel(22)3631]

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
7月8日水 10:00～11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
7月8日水 9:00～10:00
- 発達クリニック(乳幼児)《要予約(1週間前まで)》
6月18日木、7月9日木 13:00～16:00
- HIV抗体検査・相談《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります(1日5人限定)
7月8日水 13:00～15:30
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
7月10日金 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
6月16日火 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

Tel 0836 (58) 4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～10時

Tel #8000 または Tel 083 (921) 2755 (携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)の 交付(更新)申請について

町では、重度心身障害者を対象として、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。

すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が6月30日火で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

なお、本町では、山口県が実施する一部負担金の導入は行いません。(従来どおり、医療機関での保険適用医療費の支払はありません。)

●対象者

障害年金1級などを受給されている人
身体障害者手帳の1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級などをお持ちの人

●申請期間 6月22日月～30日火(新規申請は随時受付)

●申請場所 町役場健康福祉課、佐賀地区は佐賀出張所

●持参物 印章、健康保険証、心身障害者手帳または年金証書、受給者証をお持ちの人は旧受給者証(オレンジ色)

●所得制限

扶養親族などの数により制限額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。※平成21年度町民税額が本町で確認できない場合には、税額を証明する書類が必要です。

■問合せ先 町役場健康福祉課 Tel (56) 7115

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(4月) 資料: 柳井地区広域消防組合

(4月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	0	0	1	238	26	143	1	26	
平生町内	0	0	0	30	6	21	0	6	

まちの人口

世帯数 5,498 世帯(-9)
人口 13,183 人(-47)
4月30日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,243 人(-37)
()内は前月対比。女 6,940 人(-10)

今月の納税【6月】

納期限 6月30日

町民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 町役場税務課 Tel (56) 7114

(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 みかんの花咲く丘 12:00 上を向いて歩こう 17:00 夕やけこやけ 22:00 雨降りお月さん

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

国家公務員採用試験

- 募集職種 国家公務員3種(税務職員/高校卒業程度)
- 受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
- 受付期間 (第1次試験日) 6月23日火～6月30日火(9月6日日)
- 問合せ先 光税務署 Tel 0833(71)0166

平成21年度消防設備士試験

- 試験日 9月6日日
- 受験地 下関市、山口市、周南市
- 試験の種類 甲種(特類、第1～5類)、乙種(第1～7類)
- 願書受付期間 7月6日～17日金
- 問合せ先 柳井地区広域消防本部予防課 Tel (23) 7774

火薬類取扱製造保安責任者試験

- 日時 8月23日日
- 甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験 午後1時～3時
- 丙種火薬類製造保安責任者試

午後1時～3時30分

- 場所 山口県労働者福祉文化中央会館(山口市)
- 受付期間 6月23日火～7月2日木(消印有効)
- 受付場所および問合せ先 社団法人山口県火薬保安協会 Tel 083(925)2649

薬物乱用防止ポスター・作文募集

- 応募作品 ◇ポスター 4つ切りまたはB3用紙縦型(裏面に学校名・学年(一般は住所)、氏名(ふりがな)を記入)
- ◇作文 400字詰め原稿用紙3枚以内(原稿用紙のはじめに学校名・学年(一般は住所)、氏名(ふりがな)を記入)

- 応募資格 県内居住者
- 締切 9月18日金
- 応募先および問合せ先 柳井健康福祉センター 生活環境課 環境衛生薬事班 Tel (22) 3631

- 柳井警察署 生活安全課 Tel (23) 0110
- 山口県薬物乱用対策推進本部 Tel 083(933)3018

親子ふれあいのつどい

- 日時 8月22土、23日日
- 場所 国立山口徳地青少年自然の家および大原湖キャンプ場
- 対象 県内在住の母子家庭・父子家庭の親と子(年長以上)
- 募集人数 親子で約50人
- 参加費 1家族1000円
- 内容 野外炊飯、天体観測、カヌー、水遊びなど
- 申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号、お子さまの名前・学年・年齢を記入のうえ、ハガキまたはFAXで7月10日金までにお申し込みください。(申込み多数の場合は抽選)
- 申込みおよび問合せ先 山口県母子福祉センター(〒753-0054 山口市富田原町4-58) Tel 083(923)2490 Fax 083(923)2499

講座・講習

やないファミリー・サポート・センター講習会

- 「大人も楽しむ七夕かざり」
- 日時 6月30日火 午前10時～12時
- 場所 柳井市西福祉センター
- 内容 七夕かざり作り・事例発表
- 定員 先着30人(参加費 100円 託児有り(要予約))
- 申込期限 6月22日
- 申込みおよび問合せ先

やないファミリー・サポート・センター
Tel (23) 0668

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

- 日時 9月15日金～17日木
- 午前の部 午前9時30分～12時
- 午後の部 午後1時30分～4時
- 場所 山口県セミナーパーク(山口市)
- 申込期限 6月29日金
- 申込みおよび問合せ先 町役場建設課 Tel (56) 7118

防火管理者資格取得講習会

- 日時 7月16日木(甲・乙種共通)、17日金(甲種のみ)それぞれ午前9時～午後4時
- ※乙種は1日目の受講、甲種は2日間の受講が必要です。
- 講習区分 乙種防火管理講習、甲種防火管理新規講習
- 講習場所 柳井市文化福祉会館(柳井市尾の上)
- 受講料 テキスト代として3600円
- 受講手続き 柳井地区広域消防本部予防課、柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入の上、最寄りの消防署へ申し込みください。
- 受付期間 6月15日～30日火
- 問合せ先 柳井地区広域消防本部予防課指導係 Tel (23) 7774

< 以下は広告欄です >

シニアのための剪定講習

●日時 7月6日月～17日金
(土日を除く) 午後1時～5時
●場所 柳井市内
●対象 雇用・就業を希望する60歳代前半の人(受講料 無料)
●定員 25人(応募者多数の場合抽選)

●申込期限 6月22日月
●申込みおよび問合せ先
社山口県シルバー人材センター
連合会
Tel 083(921)6070

技能向上訓練

◇パソコン・エクセル(初級)講習(定員18人)
●日時 7月4、5、11日 午前9時～午後4時
●受講料 80000円

●申込締切 6月22日月(必着)
◇「パソコン・AutoCAD(初級)」講習(定員10人)
●日時 7月1～3、6～8日 午後6時から9時
●受講料 100000円

●申込締切 6月17日水(必着)
◇「第2種電気工事士(技能試験対策)」講習(定員20人)
●日時 7月1～3、6～8日 午後6時～午後9時
●受講料 160000円

●申込締切 6月16日火(必着)
◇「炭酸ガス溶接(応用コース)」講習(定員5人)、「Tig溶接(応用コース)」講習(定員5人)
●日時 7月11、12日 午前9時～午後4時

●日時 7月11、12日 午前9時～午後4時

不正改造車を排除する運動

■連絡先(不正改造車110番) 中国運輸局山口運輸支局検査担当
中国運輸局自動車技術安全部整備・保安課 技術課
Tel 083(922)5397
Tel 082(228)9141

●受講料 190000円
●申込締切 6月29日月(必着)
●実施場所および問合せ先
山口県東部高等産業技術学校
Tel 0834(28)2233

安全衛生講習会

◇床上操作式クレーン運転技能講習(先着順)
●日程(場所) 学科 7月9、10日(ホテル松原屋) / 実技 7月11、12、18日(下松市株日立製作所笠戸事業所)
●問合せ先
社山口県労働基準協会下松支部
Tel 0833(41)3510

お知らせ

労働保険の年度更新手続

平成21年度から、労働保険の年度更新手続は、6月1日から7月10日までの間に行っていたことになりました。
※電子申請・納付もできます
<http://prcho.chosyunhiw.go.jp/>

●申告書受付相談会
●日時 6月29日月、30日火
受付時間 午前10時～午後3時
●場所 柳井市文化福祉会館

●問合せ先
山口県労働局労働保険徴収室
Tel 083(995)0366

看護職再就職支援セミナー

看護の仕事からしばらく離れている人や、病院看護業務に興

味を持つ人への体験研修です。
●日時 7月8日水、9日木 午前9時30分～午後3時
●場所 周東総合病院
●対象 看護師免許を有し、2日間参加が可能な人(定員10人)
●内容 講義、病院内見学、技術演習(講習費 無料)

●申込締切 6月30日火
●申込みおよび問合せ先
周東総合病院 看護部長室
(内線1106) 金子、森田
Tel (22) 3456

相談

平成21年度児童巡回相談

18歳未満の児童の育成や障害、養護、非行などの問題に関する巡回相談を行います。(相談員は児童福祉司、児童心理司)
●日時 6月23日火、8月4日火、10月27日火、1月12日火 午前10時～午後5時
●場所 柳井健康福祉センター
●問合せ先
岩国児童相談所
Tel 0827(29)1513

山口県就学相談会

小学校就学前の幼児を対象に、発達や養育、就学に関する無料相談会を開きます。(相談員は医師、大学教授、臨床心理士、地域コーディネーターなど)
●日時(場所/申込期限)
7月23日木(山口県柳井総合庁舎/6月23日火)、7月30日

木(山口県立田布施総合支援学校/6月30日火)
●問合せ先
山口県立田布施総合支援学校 特別支援教育センター
Tel (52) 3572

多重債務無料法律相談会

山口県、山口県弁護士会、山口県司法書士会などの共催で多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。
●日時 7月10日金、11日土 弁護士相談 午後2時～4時30分、司法書士相談 午後6時～8時30分

●場所 柳井市文化福祉会館
●定員 先着20人(要予約)
●内容 法律専門家による多重債務の相談(1人30分)
●受付期間 6月15日月～7月8日水 午前9時～午後5時(土日祝日除く)

●申込みおよび問合せ先
山口県県民生活課
Tel 083(933)2608
町役場経済課
Tel (56) 7117

就職支援「キャリアカウンセリング」

就職の悩みをご相談ください。(相談無料、要予約)
●日時 通常相談 第2金曜日 / 女性相談デー 第4金曜日
●場所 柳井県民局
●対象 県内居住で求職中の人
●申込みおよび問合せ先
柳井県民局
Tel (24) 0250

＜以下は広告欄です＞

まちのかレンダー

《6月16日～7月15日》

6 月


16 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
17 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30/保健センター)
18 (木)	
19 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
20 (土)	体育館開放日 (午前中) おはなし会 (14:00/平生図書館)
21 (日)	
22 (月)	保健センター開放日 (9:30) あかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/保健センター)
23 (火)	
24 (水)	
25 (木)	
26 (金)	ひらお読書会 (13:30/平生図書館)
27 (土)	体育館開放日 (午前中)
28 (日)	第27回町民ソフトボール大会 (8:30/ハートランドひらお運動広場)
29 (月)	
30 (火)	

7 月

1 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
2 (木)	
3 (金)	
4 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45/平生図書館)
5 (日)	
6 (月)	あかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/佐賀公民館)
7 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (10:00/保健センター) てくてく親の会 (13:30/保健センター)
8 (水)	親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室) おひざにだっこの会 (10:30/平生図書館)
9 (木)	
10 (金)	
11 (土)	体育館開放日 (午前中)
12 (日)	
13 (月)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館) 思春期講演会 (13:30/平生中学校)
14 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター) あすなる会〈介護者家族の会〉 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
15 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30/保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校
宮村詩織



ポスター最優秀作品

平生中学校
磯部美波

「うつくしいまちをつくりたい」
ポスター・標語

標語最優秀作品

美しい花と緑と思いやり
みんな育てる 平生町

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりたい
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりたい
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくりたい
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりたい
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりたい

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。